

個人情報ファイル簿(単票)【根拠:熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条(本人の数<1,000人)】

1	個人情報ファイルの名称	入院・退院簿	
2	行政機関等の名称	病院事業の管理者	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	病院局(こころの医療センター)	
4	個人情報ファイルの利用目的	入院患者の状況把握、入院・退院情報の検索	
5	記録項目	1.氏名、2.病名、3.生年月日、4.入院形態、5.入院年月日、6.在院日数、7.(医療保護入院の場合)入院期限	
6	記録範囲	入院患者	
7	記録情報の収集方法	職員及び電子カルテシステム	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	-	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	病院局総務経営課
		(所在地)	熊本市南区富合町平原391
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
12	個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
		政令第21条第7項に 該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 無	
13	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
14	備考		

個人情報ファイル簿(単票)【根拠:熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条(本人の数<1,000人)】

1	個人情報ファイルの名称	措置入院関係	
2	行政機関等の名称	病院事業の管理者	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	病院局(こころの医療センター)	
4	個人情報ファイルの利用目的	措置入院患者の定期病状報告、仮退院・転院・消退届の管理	
5	記録項目	1.氏名、2.傷病名、3.生年月日、4.住所、5.入院年月日、6.仮退院(転院)年月日	
6	記録範囲	措置入院患者	
7	記録情報の収集方法	保健所及び電子カルテシステム	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	保健所	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	病院局総務経営課
		(所在地)	熊本市南区富合町平原391
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
12	個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
		政令第21条第7項に 該当するファイル 有 無	
13	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
14	備考		

個人情報ファイル簿(単票)【根拠:熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条(本人の数<1,000人)】

1	個人情報ファイルの名称	医療保護入院関係	
2	行政機関等の名称	病院事業の管理者	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	病院局(こころの医療センター)	
4	個人情報ファイルの利用目的	医療保護入院患者の入退院に係る届出、定期病状報告の管理	
5	記録項目	1.氏名、2.生年月日、3.住所、4.傷病名、5.入院日、6.退院日、7.保護者氏名	
6	記録範囲	医療保護入院患者	
7	記録情報の収集方法	患者本人、家族等、職員(主治医、担当看護師等)及び電子カルテシステム	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	熊本市保健所	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	病院局総務経営課
		(所在地)	熊本市南区富合町平原391
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
12	個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
		政令第21条第7項に 該当するファイル 有 無	
13	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
14	備 考		

個人情報ファイル簿(単票)【根拠:熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条(本人の数<1,000人)】

1	個人情報ファイルの名称	医療観察法関係	
2	行政機関等の名称	病院事業の管理者	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	病院局(こころの医療センター)	
4	個人情報ファイルの利用目的	医療観察法に基づく指定通院患者に係る医学管理料の請求	
5	記録項目	1.氏名、2.生年月日、3.住所、4.病名、5.診療の内容及び回数、6.請求点数	
6	記録範囲	医療観察法指定通院患者	
7	記録情報の収集方法	患者本人、家族、職員	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	九州厚生局	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	病院局総務経営課
		(所在地)	熊本市南区富合町平原391
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
12	個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
		政令第21条第7項に 該当するファイル 有 無	
13	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
14	備 考		

個人情報ファイル簿(単票)【根拠:熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条(本人の数<1,000人)】

1	個人情報ファイルの名称	生活保護関係	
2	行政機関等の名称	病院事業の管理者	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	病院局(こころの医療センター)	
4	個人情報ファイルの利用目的	福祉事務所への収入申告、病状調査協力(医療要否意見書の提出含む)	
5	記録項目	1.氏名、2.住所、3.生年月日、4.病名、5.収入金額	
6	記録範囲	生活保護受給中の患者	
7	記録情報の収集方法	患者本人、職員	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	福祉事務所	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	病院局総務経営課
		(所在地)	熊本市南区富合町平原391
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
12	個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
		政令第21条第7項に 該当するファイル 有 無	
13	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
14	備 考		

個人情報ファイル簿(単票)【根拠:熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条(本人の数<1,000人)】

1	個人情報ファイルの名称	児童福祉法一時保護委託関係	
2	行政機関等の名称	病院事業の管理者	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	病院局(こころの医療センター)	
4	個人情報ファイルの利用目的	児童福祉法による一時保護委託を受けた児童にかかる委託料請求	
5	記録項目	1.氏名、2.生年月日、.委託期間	
6	記録範囲	一時保護委託患者	
7	記録情報の収集方法	児童相談所、職員	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	児童相談所	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	病院局総務経営課
		(所在地)	熊本市南区富合町平原391
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
12	個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
		政令第21条第7項に 該当するファイル 有 無	
13	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
14	備 考		

個人情報ファイル簿(単票)【根拠:熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条(本人の数<1,000人)】

1	個人情報ファイルの名称	支援導入審査個別情報表	
2	行政機関等の名称	病院事業の管理者	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	病院局(こころの医療センター)	
4	個人情報ファイルの利用目的	地域生活支援室の支援導入審査のため	
5	記録項目	1.氏名、2.年齢、3.診断名、4.住所、5.精神科医療の利用状況、6.過去1年間の精神科医療の利用状況、7.過去1年間のうち6か月間の平均的な過ごし方、8.入院前の1年間の最高レベルのGAF得点	
6	記録範囲	地域生活支援室の支援導入希望患者	
7	記録情報の収集方法	患者本人、職員及び電子カルテシステム	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先		
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	病院局総務経営課
		(所在地)	熊本市南区富合町平原391
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
12	個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
		政令第21条第7項に 該当するファイル 有 無	
13	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
14	備考		

個人情報ファイル簿(単票)【根拠:熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条(本人の数<1,000人)】

1	個人情報ファイルの名称	地域生活支援同意書	
2	行政機関等の名称	病院事業の管理者	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	病院局(こころの医療センター)	
4	個人情報ファイルの利用目的	地域生活支援室の支援の同意確認のため	
5	記録項目	1.日付、2.住所、3.患者署名、4.説明したスタッフ名	
6	記録範囲	地域生活支援室の支援対象者及びその関係者	
7	記録情報の収集方法	患者本人	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先		
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	病院局総務経営課
		(所在地)	熊本市南区富合町平原391
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
12	個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
		政令第21条第7項に 該当するファイル 有 無	
13	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
14	備 考		



個人情報ファイル簿(単票)【根拠:熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条(本人の数<1,000人)】

1	個人情報ファイルの名称	デイケア同意書	
2	行政機関等の名称	病院事業の管理者	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	病院局(こころの医療センター)	
4	個人情報ファイルの利用目的	精神科デイケア参加の同意確認のため	
5	記録項目	1.日付、2.住所、3.患者署名、4.(未成年の場合)保護者署名、住所、続柄、緊急連絡先	
6	記録範囲	精神科デイケア参加希望者及びその関係者	
7	記録情報の収集方法	患者本人、家族等	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先		
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	病院局総務経営課
		(所在地)	熊本市南区富合町平原391
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
12	個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
		政令第21条第7項に 該当するファイル 有 無	
13	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
14	備 考		

個人情報ファイル簿(単票)【根拠:熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条(本人の数<1,000人)】

1	個人情報ファイルの名称	心理検査所見	
2	行政機関等の名称	病院事業の管理者	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	病院局(こころの医療センター)	
4	個人情報ファイルの利用目的	患者の心理検査の記録保存	
5	記録項目	1.氏名、2.生年月日、3.年齢、4.検査日、5.検査の種類、6.指示医、7.担当心理士、8.検査目的、9.検査結果、10.所見	
6	記録範囲	心理検査受検患者及びその関係者	
7	記録情報の収集方法	電子カルテシステム	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先		
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	病院局総務経営課
		(所在地)	熊本市南区富合町平原391
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
12	個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
		政令第21条第7項に 該当するファイル 有 無	
13	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
14	備 考		

個人情報ファイル簿(単票)【根拠:熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条(本人の数<1,000人)】

1	個人情報ファイルの名称	新患名簿	
2	行政機関等の名称	病院事業の管理者	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	病院局(こころの医療センター)	
4	個人情報ファイルの利用目的	新規患者(受診者)の管理	
5	記録項目	1.思春期、2.番号、3.月日、4.氏名、5.性別、6.生年月日、7.年齢、8.住所、9.病名、10.主治医、11.外来番号、12.紹介先	
6	記録範囲	新規患者(受診者)	
7	記録情報の収集方法	電子カルテシステム及び紹介元	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	-	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	病院局総務経営課
		(所在地)	熊本市南区富合町平原391
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
12	個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
		政令第21条第7項に 該当するファイル 有 無	
13	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
14	備 考		

個人情報ファイル簿(単票)【根拠:熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条(本人の数<1,000人)】

1	個人情報ファイルの名称	訪問看護実施伺い	
2	行政機関等の名称	病院事業の管理者	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	病院局(こころの医療センター)	
4	個人情報ファイルの利用目的	訪問看護の実施に関する管理	
5	記録項目	1.訪問期間、2.訪問担当者名、3.交通機関、4.患者氏名、5.患者住所、6.患者電話番号、7.訪問目的、8.特記事項、9.訪問順番と予定時刻	
6	記録範囲	訪問看護対象者及びその関係者	
7	記録情報の収集方法	職員及び電子カルテシステム	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	-	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	病院局総務経営課
		(所在地)	熊本市南区富合町平原391
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
12	個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
		政令第21条第7項に 該当するファイル 有 無	
13	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
14	備 考		

個人情報ファイル簿(単票)〔根拠:熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条(本人の数<1,000人)〕

1	個人情報ファイルの名称	プレホスピタル・レコード・救急活動検証票	
2	行政機関等の名称	病院事業の管理者	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	病院局(こころの医療センター)	
4	個人情報ファイルの利用目的	救急患者の対応管理	
5	記録項目	<p>(1) プレホスピタル・レコード                      1. 覚知(消防認知日時、分類)、2. 患者情報(氏名、性別、年齢、生年月日、住所)、3. 発生場所、4. 主訴、5. 状況、6. 経過時間(現着、接触、車内収容、現出、病着、病院収容)、7. 既往歴・かかりつけ、8. アレルギー、9. 主要内服薬、10. 最終食事、11. 最終未発症時刻、12. 共通項目(時刻、JCS、呼吸数、呼吸様式、SpO2、血圧、脈拍数、心電図、体温、瞳孔、対光反射、偏視、その他)、13. 処置等(バイスタンダー手当有無、気道確保、人工呼吸、酸素投与、CRP、除細動、薬剤投与、血糖測定、ブドウ糖投与、静脈路確保、CPA前、CPA後)、14. 指示・指導医師名、15. 主要な身体所見およびそのたの情報、16. 観察基準、17. 救急隊初期判断、18. 救急隊名、19. 救急隊員名、20. 収容医療機関、21. 医師名</p> <p>(2) 救急活動検証票                      1. 覚知(消防認知日時、分類)、2. 医療機関名、3. 医師名、4. 診断名、5. 診断基準、6. 経過時間(現着、接触、車内収容、現出、病着、病院収容)、7. 医師初期判断、8. 傷病程度、9. CPA症例の場合(心拍再開、再開時刻、血液ガス測定有無、測定結果)、10. 搬入後経過、11. 検証の必要、12. 観察基準、13. コメント、14. 救急隊初期判断、15. 救急隊名、16. 救急隊員名</p>	
6	記録範囲	救急患者及びその関係者	
7	記録情報の収集方法	(1) 救急隊 (2) 職員(医師)	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	(1) - (2) 救急隊	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	病院局総務経営課
		(所在地)	熊本市南区富合町平原391
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
12	個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
		政令第21条第7項に該当するファイル 有 無	
13	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
14	備考	開示・情報の公開には消防署の承認が必要	

個人情報ファイル簿(単票)【根拠:熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条(本人の数<1,000人)】

1	個人情報ファイルの名称	入院名簿	
2	行政機関等の名称	病院事業の管理者	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	病院局(こころの医療センター)	
4	個人情報ファイルの利用目的	入院情報の管理	
5	記録項目	1.番号、2.月日、3.氏名、4.性別、5.生年月日、6.年齢、7.住所、8.病名、9.入院区分、10.主治医、11.病棟、12.回数、13.紹介先	
6	記録範囲	入院患者	
7	記録情報の収集方法	電子カルテシステム及び紹介元	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	-	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	病院局総務経営課
		(所在地)	熊本市南区富合町平原391
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
12	個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
		政令第21条第7項に 該当するファイル 有 無	
13	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
14	備 考		

個人情報ファイル簿(単票)【根拠:熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条(本人の数<1,000人)】

1	個人情報ファイルの名称	退院患者カルテ受領簿	
2	行政機関等の名称	病院事業の管理者	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	病院局(こころの医療センター)	
4	個人情報ファイルの利用目的	退院患者の管理	
5	記録項目	1.退院年月日、2.退院者氏名、3.病名、4.入院年月日、5.退院時病棟、6.退院後の方針、7.部長室受領日印	
6	記録範囲	退院患者	
7	記録情報の収集方法	電子カルテシステム	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	-	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	病院局総務経営課
		(所在地)	熊本市南区富合町平原391
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
12	個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
		政令第21条第7項に 該当するファイル 有 無	
13	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
14	備 考		

個人情報ファイル簿(単票)【根拠:熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条(本人の数<1,000人)】

1	個人情報ファイルの名称	インシデント・アクシデント報告書	
2	行政機関等の名称	病院事業の管理者	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	病院局(こころの医療センター)	
4	個人情報ファイルの利用目的	医療事故等の管理、分析及び再発防止策の検討	
5	記録項目	1.発生・発見日時、2.報告区分、3.所属、4.記載日、5.発生場所、6.連絡状況、7.対象(患者氏名等)、8.年齢、9.性別、10.入院形態、11.事象区分、12.被害内容、13.レベル区分、14.概要、15.事故発生時、前後の状況、及び経過と対応、16.原因区分、17.改善策	
6	記録範囲	インシデント、アクシデントの対象患者、及びその関係者	
7	記録情報の収集方法	患者本人、目撃者、発見者、職員	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	-	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	病院局総務経営課
		(所在地)	熊本市南区富合町平原391
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
12	個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
		政令第21条第7項に 該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 無	
13	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
14	備考		



個人情報ファイル簿(単票)【根拠:熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条(本人の数<1,000人)】

1	個人情報ファイルの名称	不在者投票管理	
2	行政機関等の名称	病院事業の管理者	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	病院局(こころの医療センター)	
4	個人情報ファイルの利用目的	入院患者の不在者投票実施のため	
5	記録項目	1.住所、2.選挙人氏名、3.生年月日、4.依頼年月日、5.依頼印、6.備考	
6	記録範囲	不在者投票を希望される入院患者、不在者投票立会人等	
7	記録情報の収集方法	患者本人から依頼書提出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	県及び各市町村選挙管理委員会	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	病院局総務経営課
		(所在地)	熊本市南区富合町平原391
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
12	個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
		政令第21条第7項に 該当するファイル 有 無	
13	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
14	備考		